

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）
【会社名】	ウインタレスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期累計期間	第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間	自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日	自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日	自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日
売上高 (千円)	69,889	96,501	135,151
経常損失 (千円)	267,944	204,875	384,896
四半期(当期)純損失 (千円)	268,943	206,846	385,686
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	997,101	1,077,384	997,101
発行済株式総数 (株)	49,274	5,397,400	49,274
純資産額 (千円)	770,005	613,447	649,754
総資産額 (千円)	917,385	839,283	919,019
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	54.58	40.51	78.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.6	72.4	70.3

回次	第20期 第3四半期会計期間	第21期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	16.90	11.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純損失金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次の通りであります。

当第3四半期累計期間におきましては、政府の経済政策などによる円高の是正や消費税増税前の駆け込み需要により景気回復の動きが見られたものの、欧州及び中国をはじめとするアジア諸国の景気減速の影響を受け、当社の属する半導体業界においては製造の海外移転も相俟って、顧客の設備投資が引き続き低調に推移したこと、並びに海外向けでは装置の納入交渉に時間を要していること等により、売上高は96,501千円にとどまり、営業損失199,659千円を計上することになりました。

また、営業キャッシュ・フローについては、税引前四半期純損失が206,233千円計上されたこと及びたな卸資産の増加が220,419千円あったこと等から、466,715千円のマイナスとなりました。当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社は「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における世界の経済情勢は、北米における個人消費の回復や欧州の債務危機問題が落ち着きを見せるなど、先進国においては回復基調で推移しました。一方、新興国においては欧州の景気低迷による輸出の減少や、米国の量的緩和縮小や中国の経済成長減速による通貨下落リスクと、これらに起因する景気下ぶれ懸念などから設備投資は伸び悩み、全体として景気は停滞しました。

わが国の経済は、政府と日銀による経済政策により市場が円安・株高基調が継続し、雇用情勢や個人消費や輸出が持ち直すなど回復傾向が継続したものの、円安による原材料・原油価格の上昇、消費税増税後の消費減退への懸念などから、実態経済の先行きには不透明感が残っています。

当社が属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末関連デバイスや車載関連デバイスの需要は堅調に推移しましたが、デジタルカメラやデジタル家電関連デバイス市場は低調に推移したことから、全般的には企業の設備投資の回復には至らず、厳しい状況が継続しました。

このような環境のなか、当社は顧客のニーズに対応した装置と機能拡張オプションの開発、改善に努め、製品ラインアップの拡充を図りました。また、営業担当とエンジニアが一体化した営業推進体制により、主に海外市場において新規顧客の獲得に向けた積極的な営業活動を展開すると共に、国内ではデバイス開発関連分野に特化したしました。

また、損益面につきましては、原価低減と共に経費の節減による固定費の削減に努め、営業損益の改善に努めてまいりました。

この結果、受注は増加したものの売上計上予定が第4四半期に偏重しているなどから、当第3四半期累計期間の売上高は96,501千円（前年同期比38.1%増加）、営業損失199,659千円（前年同期は営業損失271,259千円）、経常損失204,875千円（前年同期は経常損失267,944千円）、四半期純損失206,846千円（前年同期は四半期純損失268,943千円）を計上することになりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社はこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

顧客ニーズに対応した新検査装置や機能拡張オプションの開発、改善により、差別化した製品ラインアップを提供し、国内外で売上拡大及び新規顧客の開拓に向けた積極的な営業展開を推進しており、特に海外企業からの受注獲得につながってきております。さらに、検査効率向上等の顧客要求に対応した製品開発に注力し、厳しい経済環境下ではありますが、引き続き顧客の取引シェアアップ及び海外顧客からの受注獲得に取り組んでまいります。

併せて、部品調達の効率化及び開発工程の見直しによる原価低減を推し進めるとともに、経費水準も前期実施した希望退職による人員減をはじめとする大幅な固定費圧縮策の効果で、過去最低レベルとなっており、営業損益の改善に努めております。

また、新たな収益機会の獲得を図るために、当社の持つ検査技術や画像処理技術を活用し市場拡大が見込める医療関連及びエコロジー関連分野での新事業展開に着手してまいります。

なお、財務基盤の安定化のために、平成25年12月6日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による転換社債型新株予約権付社債100,000千円の発行及び第5回新株予約権の一部の行使により、合計160,060千円の資金調達を行いました。

これらにより財務面におきましては、今後の運転資金及び研究開発資金のための必要十分な現金預金を確保できることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は116,504千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注)平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成26年2月1日を効力発生日として当社株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。これにより発行可能株式総数は9,900,000株増加して、10,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,397,400	5,397,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	5,397,400	5,397,400	-	-

(注)1 平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成26年2月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、発行済株式総数が5,163,246株増加して、5,215,400株となりました。

2 平成26年2月28日に第5回新株予約権の一部について権利行使があり、発行済株式総数は182,000株増加して、5,397,400株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月1日	5,163,246	5,215,400	0	1,047,101	0	1,154,350

(注)平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成26年2月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式を分割いたしました。これにより発行済株式総数が5,163,246株増加して、5,215,400株となりました。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日	5,345,246	5,397,400	30,283	1,077,384	30,283	1,184,633

(注)平成26年2月28日に第5回新株予約権の一部について権利行使があり、発行済株式総数は182,000株増加して、5,397,400株となっています。また、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,283千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、平成26年4月28日開催の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日である平成26年3月17日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,397,300	53,973	-
単元未満株式	普通株式 100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,397,400	-	-
総株主の議決権	-	53,973	-

- (注) 1. 平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成26年2月1日を効力発生日として当社株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。これにより発行済株式総数が5,163,246株増加して、5,215,400株となりました。
2. 平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、株式の分割に伴い平成26年2月1日を効力発生日として当社定款を変更し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しました。
3. 平成26年2月28日に新株予約権(第5回新株予約権)の一部について権利行使があり、発行済株式総数は182,000株増加して、5,397,400株となっています。また、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,283千円増加しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年8月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	459,267	263,751
受取手形及び売掛金	49,619	7,660
商品及び製品	29,954	82,828
仕掛品	204,106	371,889
原材料及び貯蔵品	1,055	818
その他	92,901	48,431
流動資産合計	836,905	775,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,231	11,231
減価償却累計額	4,898	5,691
建物(純額)	6,332	5,539
車両運搬具	12,835	8,885
減価償却累計額	12,410	8,685
車両運搬具(純額)	424	199
工具、器具及び備品	159,951	161,981
減価償却累計額	149,668	155,372
工具、器具及び備品(純額)	10,282	6,608
有形固定資産合計	17,039	12,347
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	83	291
無形固定資産合計	441	650
投資その他の資産		
投資有価証券	17,750	-
敷金	14,135	14,045
長期前払費用	3,895	2,293
保険積立金	28,851	34,566
投資その他の資産合計	64,632	50,905
固定資産合計	82,113	63,903
資産合計	919,019	839,283

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,507	1,476
1年内返済予定の長期借入金	18,468	18,468
未払法人税等	2,967	1,843
賞与引当金	1,769	6,953
製品保証引当金	165	450
その他	85,755	66,940
流動負債合計	175,633	96,131
固定負債		
長期借入金	87,011	123,160
資産除去債務	5,590	5,652
その他	1,030	892
固定負債合計	93,631	129,704
負債合計	269,265	225,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,101	1,077,384
資本剰余金	1,104,350	1,184,633
利益剰余金	1,447,845	1,654,691
株主資本合計	653,606	607,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,100	-
評価・換算差額等合計	7,100	-
新株予約権	3,247	6,120
純資産合計	649,754	613,447
負債純資産合計	919,019	839,283

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)
売上高	69,889	96,501
売上原価	51,355	48,515
売上総利益	18,534	47,986
販売費及び一般管理費	289,794	247,645
営業損失()	271,259	199,659
営業外収益		
受取利息	105	176
為替差益	4,971	-
保険解約返戻金	285	-
還付加算金	-	392
その他	1	-
営業外収益合計	5,364	568
営業外費用		
支払利息	1,546	1,535
支払手数料	481	801
資金調達費用	-	3,335
その他	21	113
営業外費用合計	2,048	5,785
経常損失()	267,944	204,875
特別損失		
固定資産売却損	-	56
投資有価証券売却損	-	1,301
特別損失合計	-	1,357
税引前四半期純損失()	267,944	206,233
法人税、住民税及び事業税	1,161	749
法人税等調整額	161	137
法人税等合計	999	612
四半期純損失()	268,943	206,846

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期会計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)
 該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)
減価償却費	9,585千円	6,637千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成25年12月31日及び平成26年1月7日、同14日に転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行が行われました。また、平成26年2月28日に新株予約権(第5回新株予約権)の一部について権利行使がありました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が80,283千円、資本準備金が80,283千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,077,384千円、資本準備金が1,184,633千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

当社は、半導体検査装置の貸与、開発、設計、販売並びに技術サポート及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	54円58銭	40円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	268,943	206,846
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	268,943	206,846
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,927,400	5,105,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 . 当社は、平成26年 2 月 1 日付けで普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1 株当たり四半期純損失金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月11日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年8月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。